

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>【昨年要望】 西大宮駅北口のUR再開発事業が進められているが、3000世帯の増加が計画されている。地域のコミュニティ施設の設置は指扇地区住民の切なる要望である。民間施設との複合化など多様な設置計画を検討すべきである。（西区役所東側の土地の購入） 今後、複合施設化の実現について、具体的に誰がどのように整理し、推進していくのか。</p>	<p>平成24年6月に、公共施設全般のあり方について、全市的・総合的な視点から検討し、効果的かつ効率的な管理運営を推進するため策定された「公共施設マネジメント計画」において、コミュニティ施設は、行政区を対象エリアの基準とし、ホールや会議室等を有する近隣施設の設置状況を考慮することとしております。 さらに、全体目標として次の「ハコモノ三原則」を掲げており、 ・新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う） ・施設の更新（建替）は複合施設とする ・施設総量（総床面積）を縮減する（60年間で15%程度の縮減が必要）としております。西区内におきましては、西部文化センター及び馬宮コミュニティセンターがございますので、「公共施設マネジメント計画」に基づき、全市的・総合的な視点から判断させていただくことを考えております。 【市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課】</p>
2	<p>【昨年要望】 昨年、公共施設マネジメント方針に基づき、整備の計画をするとの回答がされた。用地の確保がなされているが、複合施設での整備という考えもある。開発が急速に進展している西区役所近辺でのコミュニティ施設との複合施設の整備も考えられるが、今後の考え方を伺いたい。 今後、複合施設化の実現について、具体的に誰がどのように整理し、推進していくのか。</p>	<p>児童センターの整備につきましては、現在、公共施設マネジメント計画により、新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）、施設の更新（建替）は複合施設とする、施設総量（総床面積）を縮減する（長寿命化によるライフサイクルコスト削減を図り、60年間で15%程度縮減する）としております。 指扇地区児童センターにつきましては、既存の児童センターの配置や老朽化した施設の整備を含め、地元からのご意見も参考に、今後、検討してまいります。 西区役所においては、本市全域のなかでも、より必要性の高い、指扇地区児童センター整備に拍車がかかるよう、強力に訴えてまいりたいと思います。 【子ども未来局子ども育成部青少年育成課／西区役所健康福祉部支援課】</p>
3	<p>長年要望している1及び2の質問について、公共施設マネジメント計画を基準と考えれば、これまでの要望は白紙になるということなのか。</p>	<p>児童センターにつきまして、今ある施設以上に新規整備は行わないことが原則ですが、地域の実態は見る必要があると考えております。延床面積による総量の上限は設けておりますが、例えば、その範囲の中で児童センターを増やしなから、今ある施設の面積を縮減していくかを考えていく方法もございます。 また、民間の提案等もございます。児童センターという施設が必要なのではなく、親子で又は子ども同士で遊べる機能が必要であると考えられますので、例えば、民間が保育園を建てる際に、親子等で一緒に遊べる施設も整備するとの提案をしていくことで、この役割を果たすことができると考えております。 また、コミュニティセンターにつきましても、全てを公の施設として作るということではなく、民間の提案の中で作ることも可能であり、例えば、指扇公民館を建替えていく時に、指扇中学校等と複合化し、それぞれの共用スペース分を活用することもできます。こうした中で機能の充実を図っていくことができると考えております。 【都市戦略本部行財政改革推進部】</p>
4	<p>実態を見るとのことであるが、人口で見ると西区の中で指扇地区が一番多い。また、清河寺地区は開発が進んでおり、人口増が見込まれている。よく実態を理解していただきたい。 また、民間の提案という話もあるが、複合化について民間の提案を受ければ、より実現しやすいと考えられる。その場合、コミュニティセンター、児童センター、公民館等の管轄部署は別であるが、誰がまとめるのか。誰に相談すればよいのか。</p>	<p>行財政改革推進部には、公共施設マネジメント計画を所管するセクションと民間活力を所管するセクションがございますが、両セクションで連携しながら、皆様又は民間からご要望があった時に、どうお応えしていくか、そのセクションをどうしていくかを持ち帰り、検討させていただきます。 また、西区には2つのコミュニティセンターがございますが、将来的な人口減少や少子高齢化を見据えれば、コンパクトシティを進めていく必要があると考えております。そのため、出来るだけ駅前等の人が集まる場所に施設を集めていくという考えのもと、駅前が、集約型の都市機能になっていくことは時代の流れであると認識しております。 【都市戦略本部行財政改革推進部】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>雨水対策については、豪雨時に道路通行ができなく、通学路では迂回している状況である。西区内で雨水対策が必要なエリアを再度調査し、提示してほしい。また、U字溝整備など道路整備が必要であれば、自治会内で整備をお願いするなどの相談を行いたい。また、雨水対策箇所に限って対応が放置されていることが多い。（地権者の了解がされていないなどの課題が放置されている。）まず、雨水対策箇所の共通認識に立ち、具体的に該当自治会と相談したいので、共同で整備計画を具体化していきたい。</p> <p>ゲリラ豪雨等によって道路冠水箇所が明確になっている中、優先的に工事を実施するにあたり、課題をどう解決していくのか。（課題の解決に向けて、地元と協議していきたい）指扇地区で、道路冠水が頻繁に起きている箇所について、それぞれきちんと認識しているのか。</p>	<p>本市では、市民の方々からの要望や浸水被害の発生状況などから、整備促進エリアを設定し、浸水対策を優先的に進めております。指扇地区においては、雨水放流先である河川の整備に相当な時間を要することから、下水道部局にて内水排除を考慮した調査・検討を引き続き進めてまいります。また、河川部局においても引き続き、河川の整備を行ってまいります。</p> <p>U字溝整備などの道路整備については、「さいたま市暮らしの道路整備事業」の制度を定め、沿道の皆様と本市が協力のもと、道路の拡幅整備を推進しているところです。</p> <p>当制度の手続きについてですが、最低でも交差点から交差点までを整備要望の範囲とし、その拡幅道路沿線の権利者全員からの整備要望の申請が必要となります。</p> <p>また、整備条件として、拡幅道路沿線部分の土地の寄付や雨水を流す流末排水施設が必要でございます。</p> <p>そのため、まずは、対象箇所が決まり次第、建設局北部建設事務所道路安全対策課にご相談していただき、事前調査を行い、申請の可否を回答させていただきます。</p> <p>【建設局下水道部下水道計画課／建設局土木部河川課／建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p> <p>道路冠水箇所を解消するためには、道路や既存施設の改良が必要となりますが、道路区域内での対策だけでは、課題の解決が困難であるケースが多く、拡幅道路沿線部分の土地の寄付など、市民の方々のご協力が必要となります。</p> <p>また、生活道路における道路排水施設を整備するためには、放流先が必要となりますので、関係部局の連携により、課題解決に取り組んでまいります。</p> <p>【建設局下水道部下水道計画課／建設局土木部河川課／建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p> <p>本市におきましては、近年、市民の皆様から通報があった浸水情報をもとに、地形情報を考慮して、浸水（内水）防災マップが作成されておりますが、冠水箇所の全てを認識できているわけではございませんので、今後も、日々の業務で確認された新たな浸水箇所等におきましても、関係各課にて把握してまいります。</p> <p>【建設局下水道部下水道計画課／建設局土木部河川課／建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>
6	<p>【昨年要望】 秋葉通り（三京釜ぶろ～マイショップ住吉間）の通学路を車歩道区分やガードレールの設置により、学童の通学路の安全を確保してほしい。（通学路の安全確保は緊急課題） 通学路の安心安全は緊急課題との認識であるが、路面表示などの一時対策の状況についての進捗はどうか。</p>	<p>今回ご要望をいただきました内容につきましては、平成25年度に、中釘290番地付近～マイショップ住吉間にグリーンベルトを施工いたしました。残りの三京釜ぶろ前につきましては、平成26年中に、グリーンベルトを施工する予定ですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【西区役所くらし応援室】</p>
7	<p>【昨年要望】 西新井団地自治会は、乗合タクシーが経由できない環境にある。市道31285号線の道路拡幅整備について、西新井団地からの道路整備を早期に実施して欲しい。 現在、地元の理解を得て道路拡幅の手続きを実施している。市道31285号線は乗合タクシー検討路線であるが、道路拡幅状況から延伸検討ができない状況である。乗合タクシーの収支改善課題もあり、早期に整備をお願いしたい。</p>	<p>本市では、住みよい環境づくりを目的として、生活に身近な道路について、「さいたま市暮らしの道路整備事業」の制度を定め、沿道の皆様と本市が協力のもと、道路の拡幅整備を推進しているところです。</p> <p>ご質問いただきました大字西新井団地内に位置する市道31285号線につきましては、昨年もご質問をいただき回答いたしました。現地調査の依頼がありませんでした。つきましては、現地調査及び要望申請等の手続きが必要となりますので、所管の建設局北部建設事務所道路安全対策課までご相談いただけますようお願いいたします。</p> <p>【建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>
8	<p>例えば指扇駅から上尾市に至る道路は、バス路線であり交通量も多く西部ブロックの幹線道路として重要な道路である。西部環境センター、荒川堤防工事、グランドゴルフ整備に関わる工事車両も今後増大が予測される。西部環境センター（ゴミ収集道路整備が未だなされていない）が使う道路や下水工事などの整備で、道路舗装が傷んできて、緊急舗装では対処できず、振動対策として舗装打替えが必要になる道路が多い状況である。道路の振動対策の対処について伺う。</p>	<p>県道・さいたま鴻巣線は、西区内を通過する主要な幹線道路であり、一般車両に加えて、バスなどの大型車両も通行しておりますので、道路舗装が部分的に傷んできた箇所が出始めている状況です。</p> <p>当該路線は、現在、建設局北部建設事務所下水道建設2課にて、下水道工事を行っており、地域の皆様方には、迂回をお願いをはじめ、工事による振動、騒音発生等によりご迷惑をお掛けしておりますこととお詫び申し上げます。皆様方のご協力によりまして、現在施工させていただいております。下水道工事は、平成26年7月末頃に、完了する予定となっております。お尋ねの県道部分の舗装復旧につきましては、今回の工事により、表層部分の打ち替え（切削オーバーレイ）を片側全面（下水道工事における影響範囲）で施工させて頂く予定となっております。</p> <p>また、来年度以降も路線北側部分で新たに下水道工事を行う予定があり、下水道工事完了後の舗装復旧状況を鑑みつつ、適宜、対処していきたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>【建設局北部建設事務所道路維持課／建設局北部建設事務所下水道建設2課】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p>①秋葉神社から辻に向う秋葉公園予定内道路は、道路が狭く自動車が通行する場合、通学時に学童が困惑するような状況である。また大雨が降ると川が増水し通行が困難で、迂回せざるを得ない状況である。</p> <p>秋葉総合運動公園整備計画との関係もあるが、公園整備計画が延伸に延伸の状況となっている中、通学路の整備は不可欠となっている。通学路であるため、ぜひ善処をお願いしたい。</p> <p>②陸運支局から指扇北小学校までの通学路としている区間に、歩道の整備を進めていただきたい。この区間は、松山新道(旧県道)に向う車が多く、交通量が以前と比べ急増している。通学路であるため、ぜひ善処をお願いしたい。(該当道路の地権者の了解が必要であれば指摘してほしい。)</p> <p>くらしの道路整備を申請しているが、交渉経過等の情報がフィードバックされていない。課題を共通認識し、共同で対応したいと考える。市の積極的な対応に期待したい。</p> <p>通学路の整備については緊急の課題と認識しているが、教育委員会との整合性、情報共有はとられているのか。今後の整備予定及び対応の考え方について伺いたい。</p>	<p>①当該道路は、秋葉の森総合公園予定地内を通る市道であり、公園整備計画に直接関わる道路であるため、公園整備事業の状況に併せて検討してまいります。</p> <p>②本市では、新たな歩道整備は、幹線道路などで歩行者等の通行が多く、歩道が設置されていない区間等を優先して進めておりますが、沿線にお住いの方々のご協力をいただき、新たに道路用地を確保するなど、多くの時間と費用がかかるものであります。当該路線におきましては、拡幅予定はございませんが、現状の道路内で可能な限り安全対策を検討してまいります。</p> <p>現道路内での安全対策としましては、既にグリーンベルトや注意喚起などの路面表示による対策を実施しておりますが、交差点などの特に危険と判断する箇所につきましては、カラー舗装などの路面表示や注意看板により注意喚起を促すことでの安全対策を検討してまいります。</p> <p>なお、西区役所といたしましては、連携を図り検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【建設局土木部道路環境課／西区役所くらし応援室】</p> <p>暮らしの道路整備事業につきましては、要望に対する取組み状況について、毎年3月末と9月末時点で更新を行い、ホームページに掲載し周知を図っております。</p> <p>また、測量などの現地調査実施後において、整備に向けた課題が生じた場合、これまでは、申請者の方に口頭で説明いたしておりましたが、平成25年度より、申請者へ課題を記載した通知を行うなど、事務処理フローの見直しを行ったところで。今後は、ホームページの掲載内容について、より見やすくするなどの検討を図ってまいります。</p> <p>なお、暮らしの道路整備事業は、「しあわせ倍増プラン2013」に位置付けており、沿線の方々のご協力をいただきながら、事業のスピード化に努めてまいります。</p> <p>通学路の安全対策につきましては、昨年度末に市内の道路管理者、学校関係者、交通管理者を委員とする「さいたま市通学路交通安全推進協議会」を立ち上げました。協議会では通学路の安全確保に関する基本的な取組方針を定め、関係者間で共通の認識のもとに対策に取り組むこととしております。</p> <p>また、今後の整備予定につきましては、各学校から提出される整備要望のうち、改善の必要性が高いと認められる箇所について、関係者で合同点検を実施し、対策の検討・実施に取り組んでまいります。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p> <p>通学路の整備につきましては、各学校が通学路の安全点検を行い、その結果、対策が必要な箇所については教育委員会又は区役所に報告しております。教育委員会では報告を受けた箇所を確認し、改善を要する場合は担当課、所轄警察署等に整備要望をしております。</p> <p>また、平成26年3月に「さいたま市通学路交通安全推進協議会」を設置し、関係機関による通学路交通安全確保に向けた推進体制を構築したところで。今後は、「しあわせ倍増プラン2013」に従い、改善の必要性の高い箇所については、担当課、関係機関等による合同点検を実施し、対策を講じてまいります。</p> <p>【教育委員会学校教育部学事課】</p>
10	<p>上尾市平方領々家(軽車検場)から秋葉の森公園を通って、指扇北小学までの道路について、道路拡幅または新ルートでの道路整備を実施していただきたい。(出来れば新ルートで。)</p> <p>実現に向けて解決すべき課題があれば提示してほしい。</p>	<p>現在、本市では、限られた財源で効率的かつ効果的に推進するため、事業化している路線の早期完成を目指し、重点的に整備を進めているところでございます。</p> <p>ご要望のありました上尾市平方領々家(軽車検場)から秋葉の森公園を通って、指扇北小学校までの道路は、現在のところ拡幅等、事業化の予定はございません。</p> <p>今後とも道路行政につきまして、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>狭わいな生活道路を拡幅整備する手法として、「暮らしの道路整備事業」がございます。</p> <p>この事業は、沿線の方々から道路後退用地を寄付していただき、市が整備を実施するものです。</p> <p>整備の実現に向けては、地元の方々の協力が必要となります。</p> <p>ご理解の程、よろしく申し上げます。</p> <p>【建設局土木部道路計画課／建設局土木部道路環境課】</p>
11	<p>本内容については3月に要望書を提示しているが、進捗状況、課題など今後の取り扱いについて伺う。近年通過車両が増えており、道路拡幅が必要になっているのでぜひ実現したい。</p>	<p>当該道路は、上尾道路関連で7mへの拡幅整備路線と位置付けており、現在は、上尾道路西側の清河寺地区において、拡幅整備のための用地買収を進めているところで。</p> <p>要望をいただきました上尾道路東側につきましては、清河寺地区の事業が進捗してきていることから、事業化に向けた調査を平成26年度に実施する予定です。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	<p>現在私有地にある側溝を市に移管して、整備を図ってほしい。</p> <p>道路のセットバックを行ったが、道路部分が私有地のまま残っている。市の移管手続きを進め道路の整備を行いたい。地権者の承諾を得れば事務手続きは市側で実施していただけるのか指示してほしい。</p>	<p>本市では、住みよい環境づくりを目的として、生活に身近な道路について「さいたま市暮らしの道路整備事業」の制度を定め、沿道の皆様と本市が協力のもと、道路の拡幅整備を推進しているところです。</p> <p>ご質問いただきました内容の手続きについてですが、最低でも交差点から交差点までを整備要望の範囲とし、その拡幅道路沿線の権利者全員からの整備要望の申請が必要となります。</p> <p>そのため、まずは、対象箇所が決まり次第、建設局北部建設事務所道路安全対策課にご相談していただき、事前調査を行い、申請の可否を回答させていただきます。</p> <p>【建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>
13	<p>急な西楽園南のグランドゴルフ場整備について、長年課題となっている道路整備は大丈夫なのか。地元からの不信感がある中での整備計画となっているが、概要設計時に、遊歩道など地元の要望を反映する協議をぜひお願いしたい。</p> <p>完成までの具体的なスケジュールと地元説明のタイミングをぜひ配慮してほしい。</p>	<p>健康福祉センター西楽園及び特別養護老人ホーム敬寿園宝来ホームの南側、約20000平方メートルの敷地に、公認グランドゴルフ場の整備をする事業に取り組んでいるところでございます。</p> <p>平成25年度に現地の測量、地質調査及び基本設計を行いました。今年度は詳細設計を行います。平成27年度は周辺整備も含めた現地工事に着手し、平成28年度に周辺整備完了、開所式開催を経まして、平成29年度からの供用開始となっております。</p> <p>地元の皆様には、進捗状況や計画について、ご説明する場を設けていきたいと考えております。</p> <p>現地工事の際には、工事車両の通行等、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>【保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p> <p>当センターへの搬入道路の拡幅整備については、地元の対策協議会を通して、要望が出ており、それに対応した道路測量設計業務委託を平成26年度に予定しております。</p> <p>【環境局施設部西部環境センター】</p>
14	<p>グランドゴルフ場の整備における地元説明会の日程は決まっているのか。</p>	<p>現在のところ決定しておりませんが、平成27年度から平成28年度に開催したいと考えております。</p> <p>【保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p>
15	<p>【昨年要望】</p> <p>指扇地区の川越線以北の防犯体制は、未整備の状況である。西大宮駅北口での交番設置の検討状況について伺う。</p> <p>その後の対応について伺う。</p>	<p>交番の設置は、埼玉県警察の所管事項となりますが、本市では、平成20年2月に西区自治会連合会から「川越線日進・指扇駅間新駅前交番設置について」の要望書の提出を受け、同年2月に埼玉県警察本部長あてに要望書を提出しております。</p> <p>その後の検討状況を大宮西警察署に確認したところ、交番の設置については、警察官の数が限られている現状から、地域の犯罪発生状況や交通事故発生件数などの治安情勢、人口、面積、近隣の警察施設の設置状況などに加え、地域住民の意見要望等を総合的に勘案し、効果的かつ効果的に警察活動を行えるようバランスよく行うこととしているとのことです。</p> <p>そのため、当面は、交番や駐在所の移転・統廃合に伴わない交番の新設は見送ることとし、西大宮駅前交番についても新設については困難とのことです。今後、西大宮駅については、近隣交番の所管区のあり方を含め総合的に検討していくとのことです。</p> <p>西大宮駅周辺は、区画整理事業が継続し、特に、駅北側のUR施行地は、URによれば、将来人口1万3千人を擁する地域になると想定しているとのことです。西区役所といたしましては、今後も引き続き、市役所関係部署と連携を図りながら、埼玉県警察本部並びに大宮西警察署に働きかけていきたいと考えております。</p> <p>【西区役所区民生活部総務課】</p>
16	<p>指扇駅の橋上化が完成し、北口ロータリーが今年度整備される。一方、駅構内(特に北口側)のプラットフォーム外側の空間にごみが多い。駅内なので住民がきれいに掃除することもできない。今年度中にプラットフォームからごみを捨てないような整備や、道路側から見てもごみが溜まっていない状況の整備を再度お願いする。</p> <p>区の花アジサイの植栽や市花いっぱい運動など、JRと共同で実施することを含め具体策を伺いたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、指扇駅北側の方面となっているJR敷地内にごみが多い状況でございます。</p> <p>現在、指扇駅橋上化工事や北口駅前広場の整備等でJRと定期的に打合せを行っておりますので、その打合せ時に、今年度末の完成までにごみ捨てに対応するよう引き続き強く要望するとともに、西区の花アジサイの植栽や花いっぱい運動については、JRと共同で実施できないか、協議してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>高齢者の利用者が圧倒的に多い乗り合いタクシー実証実験において、乗車賃が高い、高齢者に優遇していないとの意見から、実験的に6か月間、シルバーカード提示者に高齢者割引(100円引)を実施している。年間40万円程度の補填が必要となるが、来年度実施に向けて、市で高齢者割引サービスを提供できないか検討をお願いしたい。</p> <p>また、収支率の改善について議論が始まっているが、直ちに改善できないなら、停留所設置経費などを事業者と市の折半にするなど検討ができないか。(停留所の管理は事業者でよいが、経費については行政が予算化すべきと考える。)</p>	<p>指扇地区乗合タクシーは、平成25年2月から実証運行を実施しており、実証運行1年目は、目標である収支率40%には至りませんでした。運行ルート・時刻を変更し、地域公共交通会議の承認を経て、本年2月から実証運行を1年間延長しております。</p> <p>現在の利用状況ですが、地元の方々が協賛金を集め、運賃の一部として充当し、高齢者の割引(100円引)を実施していることで、徐々に利用者が増えている状況ではございますが、目標を達成するためには、地域の方々が一体となって、更にご利用いただかなければなりません。</p> <p>本格運行に向けた今後の運行については、平成26年2月から7月までの収支データを基に地域公共交通会議で判断することとなります。</p> <p>なお、停留所設置費用につきましては、本市から事業者に支払う補助金の一部に含まれております。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p> <p>割引分を高齢者福祉事業として補填することは、現状では難しいものと考えております。</p> <p>【保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p>
18	<p>秋葉神社から辻に向う秋葉公園予定内道路は、環境調査等で5年かかるとのことだが、そうなのか。昨日も、大雨で道路が20cm冠水した。5年待たずに、道路のかさ上げをお願いしたい。</p>	<p>西区役所くらし応援室でも確認させていただきましたところ、20cm程度の冠水が見られました。</p> <p>道路のかさ上げについては、検討後、改めてご回答させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【西区役所くらし応援室】</p> <p>ご質問の箇所につきましては、周辺の状況から降雨による道路冠水が頻繁に発生していることは認識しております。</p> <p>当該箇所につきましては、秋葉の森総合公園の事業計画地内ではありますが、公園整備には時間を要することから、担当課と調整を行い、暫定整備の方向性を検討して参りたいと考えております。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p>
19	<p>秋葉神社から辻に向う秋葉公園予定内道路は、通学路であるため、ぜひ善処をお願いしたい。</p> <p>また、暮らしの道路整備事業を検討しているが、申請すれば、冠水の問題は解決できるのか。</p>	<p>暮らしの道路整備事業につきましては、所管課が建設局北部建設事務所道路安全対策課となっておりますので、そちらと協議のうえ、現地確認をいたしまして、改めてご回答させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【西区役所くらし応援室】</p> <p>ご質問いただいた内容についてですが、「暮らしの道路整備事業」に該当する道路です。</p> <p>そのため、「暮らしの道路整備事業」の要望書を提出していただき、その後は、現地詳細調査、詳細設計等道路冠水解消の検討を行い、整備する予定となります。</p> <p>なお、当該箇所については、すでに事前調査要望の相談があり、職員での現地調査は終了し、要望者には回答済みです。</p> <p>【建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>
20	<p>平成26年度末に指扇駅が完成する。都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所に、西区役所としても大変重要なイベントであるとして、イベントを計画していただいていると聞いている。指扇地区自治会連合会としても、予算を計上して、協力したいと考えている。</p> <p>計画の内容及び西区役所の関わり方について教えてほしい。</p>	<p>平成26年度末に、指扇駅が完成予定となっております。それに合わせて、式典を開く予定となっておりますが、詳細はまだ決まっておりません。</p> <p>西大宮駅の場合には、新駅ということで、平成21年に竣工式典を大々的に開催いたしました。指扇駅の場合には、既存の駅ということもありますので、同様に行うことは難しいと考えております。</p> <p>今後、日程等を含めて考えてまいりたいと思います。</p> <p>【都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p> <p>西区役所といたしましては、大きな予算はございませんが、PR等の対外的な側面で支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>【西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
21	<p>駅からハイキングは大変人気とのことだが、回数を増やすことは考えていないのか。</p>	<p>JRのイベントになりますので難しいと考えておりますが、来年度は、指扇駅をPRできるコースにしようと考えているところがございます。</p> <p>【西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
22	<p>水と緑と花のまちを標榜する西区において、秋葉総合運動公園の整備は地元の大きな期待となっている。また、昨年度も早期完成に向けての計画について質問している。</p> <p>現在も、葦の繁茂エリアでの防災上の課題、沼地(湿地帯)であるための住宅地境界の地滑りや擁壁崩壊の実態、通学路の整備など課題が積み残しになっている。</p> <p>①公園整備計画の年度スケジュールを提示願いたい。 ②計画の進捗が遅れている理由をどう解消していくのか。 ③地元と上尾市・さいたま市との公園整備に関する協議会などが作れないか。</p>	<p>①平成26年度につきましては、未整備工区の課題解決に向け、基本計画の改定を行う予定です。平成27年度以降は、隣接する指扇辻川に関して、継続して関係者と協議を行うと共に、必要となる環境影響調査の準備をしていく予定です。</p> <p>②隣接する指扇辻川の河川改修計画に関して、河川管理者(さいたま市、上尾市)との協議に時間を要していることから、進捗が遅れておりますが、公園整備と河川改修を連携させた整備手法について十分な協議の上、公園整備を促進していく考えです。</p> <p>③公園整備に関する協議会の設置は考えておりませんが、本公園整備事業に関して地域の方々のご意見をどのように反映させていくかは、別途検討していきます。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>
23	<p>現在、区画整理などで新規居住者が急増している指扇北部及び清河寺近辺で子育て家族が飛躍的に増加する見込みである。エリアの子育て世帯の把握を含め、このような実情に合わせた保育施設の増設をどう考えるのか。</p>	<p>本市では、保育所入所待機児童解消のため、待機児童が多い地域を重点地域として保育所の整備を進めているところです。</p> <p>西区においては、平成27年4月から、おうぎの森保育園が、定員60人から50人増加して、定員110人の保育所として受入れ開始を予定しております。また、指扇区画整理事業の進捗状況、待機児童数の状況、利便性等を考慮した場所として、西大宮駅近辺の新規開設に向けた整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>西区役所といたしましては、今後、待機児童解消のため、保育施設の増設を含めた子育て支援策の推進について、子ども未来局保育部幼児政策課、子ども未来局保育部保育課等関連部署に働きかけてまいりたいと思います。</p> <p>【子ども未来局保育部幼児政策課／西区役所健康福祉部支援課】</p>
24	<p>河川近辺の低地での雨水対策が必要である。</p> <p>内野本郷共栄自治会では、河川増水などで道路冠水が発生し、安心できる状況でないが続いている。対応策を具体的に検討して欲しい。例えば</p> <p>①ポンプの能力アップ ②幼稚園と大学グランド間の排水溝と浅間川排水路口にポンプを新設 ③内野本郷高台地区の雨水を西新井(花の丘)方面へなどである。</p>	<p>内野本郷地区の雨水については、既存の水路などにより、河川に排水されている状況です。当該地区の雨水対策については、浸水被害の発生状況や地形特性などを踏まえ、現有施設の排水系統及び能力の把握など調査を進めてまいります。</p> <p>【建設局下水道部下水道計画課】</p> <p>共栄団地内にあります当該管理施設である排水ポンプは、口径200mm、吐出力4m<sup>3</sup>/min、揚程4mの能力をもちしております。</p> <p>当地区での主な道路冠水は、ポンプが設置されています箇所よりも西側道路区域において発生しております。このような状況下では、地区内排水施設の改善が有効的であると考えられますので、排水施設の改善に合わせて調査・検討してまいりたいと考えています。ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>【建設局北部建設事務所河川整備課】</p>
25	<p>UR開発が進み住宅会社を通して自治会の対応に苦慮している。ゴミ集積所の設置不足となっているが、設置ルールの基準があいまいで、対応に苦慮している。事前に行政、UR都市開発機構とで先行対策を考えておくべきではないか。</p> <p>急激に増大する居住者に対し、自治会の守備範囲や班編成の問題、ゴミ集積設置場所などのURへの指導など、急激な自治会員増大と言う新たな課題に対して、様々な支援をお願いしたい。</p>	<p>本市では、「さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱」で、ごみ収集所の設置基準を定めております。</p> <p>今回のご提案の中で、ごみ収集所の設置ルールの基準があいまいというご指摘をいただいておりますが、一定数の住居を建築する事業者に対しては、本要綱に基づき、ごみ収集所の設置場所や面積、構造について、市長と協議することとしております。また、新しい収集所を設置する場合には、利用者が5世帯以上で収集所設置の申請をいただいております。</p> <p>また、独立行政法人都市再生機構(以下:UR)施行の土地区画整理事業地内におけるごみ収集所の設置不足について、事前に行政、URと先行対策を考えておくべきではないかというご提案ですが、土地区画整理事業の性質上、従前から土地を所有されている方と、事業の進捗によって新しくお住まいになる方では状況が異なり、一律に行政やURが事前に対応することが困難な事情がございます。また、ごみ収集所の設置場所につきましては、土地を利用する上で、従前から土地を所有されている方やURにも様々な考えがあることから、管理も含めて地域の皆様でお話しいただく必要があると考えております。</p> <p>ごみ収集所についてのURへの指導など、支援できないかということについては、現時点では指導する状況にはありませんが、URの説明等が法令や要綱に定める基準に適合しない場合は、行政指導が必要になると考えております。</p> <p>ごみ収集所の設置や管理にあたっては、収集所近隣の皆様のご理解とマナーの確保が必須でございますので、今後も協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>

## 平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
26	<p>指扇地区は、大字指扇の地番が多く、なかなか目的地にまでたどり着くことができない。公共の設備（街灯、掲示板、カーブミラー）での表示やエリアの地図表示掲示板が欲しい。街灯・カーブミラーへのシールなど簡易な表示だけでも利便性が高いのではと考える。見解を伺いたい。（西区での独自対応についても検討してほしい。）</p>	<p>電柱等に掲示をしている住所の表示板は「街区表示板」と呼ばれ、「町名」と「街区番号」を表示しております。この住所の表示板は、原則として住居表示を実施した地区に設置しておりますが、住居表示を実施していない地区のうち、区画整理等の完了により町名と地番が整理されている地区につきましては、これに準ずるものとして設置しております。</p> <p>大字指扇につきましては、これらに該当しませんので、大変申し訳ございませんが、表示板の設置予定はございません。</p> <p>なお、西区役所といたしましては、他の地区との兼ね合いもあることから、地域の状況を把握した上で、対応ができるかどうか検討してまいります。</p> <p>【市民・スポーツ文化局区政推進室／西区役所区民生活部区民課】</p>
27	<p>市街化調整区域であるが、荒川沿いの低地エリアが西部ブロック内に多い。事業認可と事業認可外という指定については理解するが、低地エリア特別の事情がある。西部環境センターなどいわゆる迷惑施設は許可しておいて、受益整備については、後回しというのは不自然と考える。整備に関する課題や計画予定について伺う。</p>	<p>西区宝来の西部環境センター南側区域におきましては、土地利用状況などを考慮し、下水道整備により効率的に污水处理ができる地域について、平成20年度に事業認可を取得し、下流幹線より順次、整備を進めております。平成25年度には、北部配水場東側の地区の下水道整備に着手し、今後引き続き整備を行っていく予定です。</p> <p>なお、本市の污水处理は、下水道の整備とともに、合併処理浄化槽などの污水处理事業との連携により進めております。</p> <p>【建設局下水道部下水道計画課】</p>
28	<p>指扇駅北口が開設され、利便性が向上している。北口の開発にあたり、民間セクター、特に商業施設が誘致されれば、町の魅力の向上にもつながると思われる。市として駅北側一帯について開発計画、施設の設置計画についての見通しを伺う。</p>	<p>指扇駅北側周辺の整備については、平成11年から駅北側における権利者の皆様と整備手法を含めた協議を重ね、指扇駅北口、北口駅前広場及びアクセス道路の整備を進めているところです。</p> <p>指扇駅北口につきましては、平成24年度から駅舎の橋上化工事に着手し、本年3月9日に北口を開設することができました。</p> <p>北口駅前広場につきましては、仮駅舎、跨線橋の解体など駅舎の橋上化工事完了後に駅前広場工事に着手し、今年度末に完成する予定でございます。</p> <p>アクセス道路（市道32223号線）については、扇通りから国道16号高架下までの区間と、北口駅前広場前から途中にある県営宝来団地までの区間は、昨年度までに整備が終わり、現在は、宝来橋の架け替え及び橋周辺の道路工事を進めているところで、今年度末の完成を目指し工事を進めている、と建設局北部建設事務所道路建設課から聞いております。</p> <p>また、建設局北部建設事務所下水道建設1課に確認したところ、駅北側の東西道路（市道32189号線）についても、水路部分を暗渠化し、歩道設置する道路整備を計画的に進めているとのことです。</p> <p>商業施設の誘致については、なかなか行政側から言及することができませんので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>【都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>
29	<p>北風の強風時、立ってられないほどの時がある。どのように考えて設計したのか、また、今後要望がでることも想定されるが、暴風雨対策がどのようになっているのか伺う。</p>	<p>指扇駅橋上化につきましては、『まちと駅を「つなぐ」地勢や駅空間の特性を生かす。』をデザイン方針としており、「緑・光・風」を建物内部へ取りこみ、まちの豊かな環境とのつながりをつくるため、壁面が少ない吹き抜け空間を採用した駅としております。ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>電車の待ち時間対策という点では、ホームに待合室を作ることにについて、JRへ要望してまいりたいと考えております。</p> <p>【都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>
30	<p>県道56号線船渡橋近くの交差点について、歩行者、自動車、農耕機等が横断するにあたり、危険性が高く、地域住民から強い要望が出ておりますので、信号機の設置をお願いします。</p>	<p>所管である埼玉県大宮西警察署に確認したところ、信号機の設置については、設置可能な場所が必要であり、狭い道路には信号機設置場所がなく、また、脇道の停止している車の幅員が狭く、すれちがいがやや困難なこともあるため、設置は不可能です。</p> <p>埼玉県大宮西警察署からは、当該場所への信号機設置はできないとの回答でしたが、交差点であることが明確になるように路面表示する等、信号機に代わる安全対策を講じられるよう、西区役所からしん援室としても警察と協議してまいります。</p> <p>【西区役所からしん援室】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
31	<p>さいたま市西区飯田新田79～87付近にかけて、登下校時の児童及び一般歩行者が車と接触する危険性が高いため、ガードレールの設置を要望する。</p> <p>事故が起きてからでは遅いため、ポールの設置や定期的な速度取締等、安全対策を講じてほしい。</p>	<p>ガードレールの設置については、道路の屈曲部などで車両の衝突の恐れがある箇所や、国道や県道などで自動車交通量が多く、規制速度が高い路線等、必要性の高い箇所について実施しております。</p> <p>当該区間につきましては、以前より、必要に応じて、ラバーポールやグリーンベルト、速度抑制の路面標示等の対策を実施し、歩行者等の安全の確保に努めてまいりましたが、今後の更なる交通安全対策につきましては、関係機関と検討してまいります。</p> <p>西区役所くらし応援室としても、再度現地確認を実施し、所管課へ伝えてまいります。</p> <p>【建設局土木部道路環境課／西区役所くらし応援室】</p>
32	<p>江川排水路は排水能力が低く、台風や大雨時、雑草や土砂により排水が間に合わず、あふれてしまうため、定期的な清掃を要望する。</p> <p>また、業者による清掃実施後に市は現地を確認しているのか。当該水路の中にエンビパイプが設置してあるが、草がそのパイプにひっかかるため、流れを悪くしている。現地を確認していれば、パイプが不要であることは明白で、なぜ撤去しないのか。</p> <p>なお、連絡をいただければ自治会長も現地確認に立ち会う。</p>	<p>江川排水路に関しましては、今年度につきましても、現地調査を行い、排水路機能に支障が生じないよう適正な維持管理を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>なお、当該水路について、現地調査したところ、ご指摘のとおり、パイプが水路を横断し支障となっております。不明管(不法占用)のため確認調査し、撤去する予定です。</p> <p>【建設局北部建設事務所河川整備課】</p>
33	<p>二ツ宮地区には狂犬病の予防接種場所がなく、不便を感じている。</p> <p>住民から強い要望があるため、二ツ宮氷川神社等で予防接種ができるよう対応をお願いしたい。</p>	<p>狂犬病の予防接種につきましては、獣医師会との協議を経て実施しているところでございます。</p> <p>ご要望のありました二ツ宮氷川神社等での予防接種につきましては、会場の借り上げや駐車場が確保できるか等についても検討する必要があると考えます。</p> <p>今後の実施場所につきましては、近隣会場の利用状況等も勘案しながら、獣医師会、動物愛護ふれあいセンターとも意見交換をしながら検討していきたいと思っております。</p> <p>【西区役所くらし応援室】</p>
34	<p>平成25年度の自治会加入率は約67%と、3人に1人が未加入で、転入者や集合住宅の入居者はほとんど自治会に加入していないのが現状と思われる。自治会加入率を上げるため、入居時や建築確認申請時、入居者及び不動産業者に対して加入指導するなど、何か対策が必要ではないか。</p> <p>また、条例化するなど、議会で、自治会加入率を上げる方法を審議するほか、自治会未加入世帯(義務化に伴い自治会費を支払うことができない世帯等)に対しては市費による補助ができないか検討をお願いしたい。</p> <p>昨今、児童虐待により幼い命が失われるという事件が発生しているが、地域のつながりがあれば防ぐことができるかもしれない。さらには、東日本大震災の際、自治会がしっかりしていたところは復旧が早かったということもある。ぜひとも、自治会加入率を上げる対策を講じてほしい。</p>	<p>自治会への加入促進につきましては、平成24年に公布されました「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づきまして、さいたま市自治会連合会、市本庁及び区役所で連携して自治会への加入促進を行っております。</p> <p>本市では、平成20年度から建設局北部・南部建設事務所建築指導課及び建築審査課を通じて、また、平成24年度から、市内に6つある民間の指定確認検査機関を通じて、マンション等建設事業者に対しチラシを配布し、自治会への受け入れの相談や加入を勧めさせていただくよう協力をお願いしております。さらに、平成25年度からは、埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部及び浦和支部を通じて、各加盟店に対して自治会加入促進リーフレットを配布しているところでございます。</p> <p>また、本市掲示板及び公共施設への加入ポスターの掲出、啓発品の配布のほか、区役所において、転入者への配布資料を入れる封筒に、自治会加入を呼びかける文言を印刷して、自治会加入促進に努めております。</p> <p>さらに、自治会の魅力向上により加入促進を図るという観点から、平成26年度はコミュニティ助成事業の整備件数を拡大しました。この事業は、地域のまつりを行うために必要となる、みこしや山車などの備品の整備を支援するものでございます。地域のまつりには子どもから大人まで様々な世代の方々が集まり、自治会をPRする良い機会ですので、地域の活性化とともに自治会の活性化を図り、加入世帯の増加につなげたいと考えております。</p> <p>西区役所としても、市報西区版への自治会加入の記事の定期的な掲載、コミュニティバスへのポスターの掲出などを行っております。今後も現行の取り組みを引き続き実施していくとともに、加入促進につながる新たな方策を検討してまいります。</p> <p>次に、自治会加入の義務化についてですが、自治会は住民の自主的な意思でつくられる任意団体ですので、法律等で加入を義務化することはできません。なお、自治会費を支払うことのできない世帯に対して、市費で補助ができないかとのことですが、現在、自治会運営補助として、自治会費の納入、免除等にかかわらず、自治会に加入している世帯を対象に1世帯700円の補助金を交付しておりますので、ご理解願います。</p> <p>今後も、自治会の皆様には、地域住民のコミュニティづくりをはじめ、防犯、防災、環境問題など様々な地域課題に自主的、主体的に取り組んでいただくとともに、本市としましては、こうした自治会活動を制限しない範囲で運営に対する支援を行ってまいりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>【市民スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課／西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
35	<p>自動車の自損事故で用水路の柵が破損しましたが、届けから修理までの期間が長すぎます。子どもの通学路でもあるので早急に修理修復をお願いします。</p>	<p>江川用水路の柵の修理についてですが、区役所といたしましては、パトロールでの発見や修繕要望の連絡をいただければ、現地調査を行い、危険回避するための処置(カラーコーン設置等)を応急的に対応し、所管である建設局北部建設事務所河川整備課への連絡を行い、修繕業者への指示を速やかに実施しているところでございます。なお、自損事故の場合につきましては、原因者の保険にて修繕を行うため、材料の手配に加え、対応等時間を要す場合がございます。</p> <p>ご質問の箇所につきましては、自損事故でございましたので、原因者が特定されていなかったため、応急対応を行い、しばらく様子を見ていたところでございます。しかしながら、原因者の特定に至らなかったため、すでに修繕業者へ指示しているところでございます。今後も早期な修繕に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【西区役所くらし応援室】</p>
36	<p>自治会長として、6年間各種の要望書を提出してきたが、対話集会での回答は、どことこの部署に問い合わせてください、こういう回答を得ました、といったものであり、自治会の要望には応えていないのが現状である。住民からの要望であることを真摯に受け止め、区政に反映させようという考えがあるのか。また、過去の要望を洗い直して、現在どのような状況なのか、進捗状況を確認し、対応していただきたい。さらに、要望は過去何年間保存してあるのか伺う。</p>	<p>これまでも、皆さんの要望を実現させるため、区役所だけで解決できる課題につきましては、直接予算要求し実施しておりますが、区役所だけで解決できない課題については、区長から局長等へ施策の実施及び予算化をするように要請しているところでございます。</p> <p>また、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」においては、局長等は、区から要請を受けたときは、必要な措置を講じるよう努めなければならないとされており、ご指摘のとおり、区からの要請が実現しにくいのが現状でございます。</p> <p>これは西区だけでなく、市全体の課題となっておりますが、今年度、区民の要望・意見・提案等の区行政への反映を目指して、「区局連携推進システム」が構築されました。</p> <p>このシステムは、各区の将来像の実現や各区の抱える課題解決に当たって、区役所が必要な施策や事業を企画提案し、区役所だけでは解決できない課題等に対応するために、区役所と局等連携して予算案を作成し事業化するといった新たな仕組みとなりますので、このシステムを活用して、皆さんの要望をできる限り反映できるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、このシステムは、区役所と市本庁との場合のみですので、警察等の団体に対しましては、これまでどおり区役所から要望は伝えますが、実際の申請や手続きなどは皆様に行っていただくこととなりますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、過去の要望につきましては5年間程度遡り、進捗状況の把握に努めてまいります。</p> <p>【西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
37-1	<p>(1)高齢化の進行に対する市及び区の考え方、また、どのような対策を考えているのか伺う。</p> <p>(2)災害時に高齢者をどのように避難させるのか、自主防災組織に任せるのか、市として何か対策を考えているのか、具体的に説明をお願いしたい。</p> <p>災害時要援護者名簿についても、同意されていない人はどうするのか。名簿作成段階で同意の有無にかかわらず強制的に登載してはどうか。</p>	<p>ご存知のとおり、本市でも高齢化の傾向は強くなっております。</p> <p>平成26年5月1日現在の、本市の65歳以上の高齢者総数を申し上げますと、26万5484人で、人口総数に占める割合、高齢化率は21.11%でございます。</p> <p>なお、西区の高齢化率は、25.05%となっており、西区は4人に1人は高齢者ということになります。</p> <p>本市では、高齢者の皆様を支援するため、様々な高齢者福祉施策事業に取り組んでおります。</p> <p>まず、地域の75歳以上の高齢者を対象とした敬老・慶祝事業の『敬老会事業』でございます。この事業は、地域のさすなとふれあい等を目的に地区社会福祉協議会をとおして、開催する自治会に補助金を支給している事業でございます。</p> <p>次に、『敬老祝い金事業』でございます。配布して頂く民生児童委員の皆様には、当該高齢者へのお宅に一軒、一軒お伺いいただきまして、ご本人にお祝い金を直接、手渡しされています。これは、高齢者の安否確認の意味も含んでおります。</p> <p>また、高齢者の中でも、元気な高齢者の方には、介護予防事業のうんどう教室や健康体操教室等の参加を積極的にすすめており、一層の健康維持にお役立ちいただいております。</p> <p>このような取り組みを踏まえて、総合的な対策を申し上げます。</p> <p>本市といたしましては、地域の中で、支援を必要としている高齢者を速やかに把握して、その高齢者に合う適切な高齢者サービスや介護保険サービスを提供してまいります。</p> <p>本年、平成26年度は、3年に1度の『高齢者生活実態調査』を実施いたします。この調査は、民生児童委員さんをお願いして、単身高齢者、高齢者のみ世帯の自宅に訪問して、実際にお声をかけて、ご本人の安否確認とともに、ご本人の緊急連絡先の把握も合わせて行うことになっております。本調査の中で把握した緊急連絡先の親族の方については、緊急時にご協力いただいております。</p> <p>また、ご本人に親族等の身寄りも居ない場合には、将来的に、家庭裁判所等にての成年後見人制度の手続きも見据えて支援してまいります。</p> <p>一方、本調査の中で民生委員さんが、気になった高齢者、支援が必要だけれども支援が入っていない高齢者、閉じこもっていて会えない高齢者等の、困難ケースについては、その旨の報告をいただき、その後、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の福祉専門職の担当が訪問して、介護保険サービスや高齢者福祉サービスにつなげてまいります。</p> <p>それでも支援が入らなかったり、逆に支援を拒否されたり、解決できない場合には、『さいたま市西区地域支援個別会議』にて、多職種にてご協議いただき、課題の解決につなげてまいります。</p> <p>本市でも、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者の方が、万が一重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生き生きとした暮らしを人生の最後まで続けることの出来るように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築も目指してまいります。</p> <p>続きまして、2)災害時における高齢者に対する危機管理体制についてご説明申し上げます。</p> <p>高齢者の単身高齢者と高齢者のみ世帯については、『高齢者生活実態調査』の実施にあわせて、高齢者に災害時要援護者名簿へのお名前等の登載のご同意の有無について、確認しております。ここで、ご本人のご同意の意思をいただいた高齢者の方については、その個人情報を名簿に登載するとともに、名簿を居住の自治会、自主防災組織、担当民生委員等、その高齢者を見守る諸団体に情報として提供して、地域でその高齢者の見守り支援を行ってまいります。</p> <p>一方で、ご同意をいただかなかった高齢者の方に対しても、地域の皆様と協力して、災害時には支援をしてまいります。</p> <p>何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、災害時要援護者名簿の登載について、ご同意をいただいていない方の名簿登載について、でございますが、本市といたしましては、個人情報保護制度の重要性をかんがみ、ご同意をいただいていない方の名簿登載は認められませんので、ご理解ご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、ご同意をいただけない高齢者につきましては、今後とも民生委員さんや自治会の役員さんのご配慮を頂きまして、地域の中での見守りを継続していただきますよう、何卒、よろしくお願い致します。</p> <p>【西区役所健康福祉部高齢介護課】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
37-2	<p>(3) 包括支援センターの人員は充分なのか。担当一人あたりの受け持ち人数が多すぎていっぱいいっぱいなのが現状に思える。また、包括支援センターとはどのような存在なのかを理解していない住民が多いため、活動内容等について情報提供してほしい。</p> <p>(4) 昨年、緊急時安心キットの全世帯配布について要望したが、要望があれば出しますので会長が申請してくださいというだけだった。高齢者が安心して暮らしていくために、全世帯配布を高齢者の福祉事業として考えてほしい。</p> <p>(5) 敬老会事業補助金は対象者に必ず渡すのか、地域で自由に使用しているものなのか、説明いただきたい。(対象者の中には自治会未加入者がいるため、自治会が敬老会を実施すると、未加入者は漏れることになる)</p>	<p>続きまして、3) 地域包括支援センターについて、地域支援センターの地域への活動に対しての広報、情報の公開についてですが、本市のホームページ、市報さいたま西年版、又窓口に設置されている介護保険の関係資料に掲載されています。</p> <p>また、地域包括支援センターの人員につきましては、介護保険法では、センターが担当する圏域においておおむね3,000人以上6,000人未満ごとに保健師・社会福祉士及び主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む)の3人となっていますが、本市では圏域人口を8,000人として、国の基準より多い4人としています。現在西区の地域包括支援センター三恵苑は6人、南部圏域地域包括支援センターくるみは7名の人員となっていますので人員を満たしています。なお、増員の予定につきましては、未定です。</p> <p>また、担当一人あたりの業務に関して管理者や担当者への意見聴取を行いまして、現状の把握を行ってまいります。</p> <p>続きまして、緊急時安心キットの全世帯配布についてでございますが、消防局警防部救急課に確認したところ、配布した世帯の把握や、高齢者、障害者、その他の世帯等の確認をするためにも申請書による申請をお願いしたいとのことですので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお高齢者の福祉事業として安心キットの位置付けが出来るかにつきましては、貴重なご意見と受け止め、今後、担当部局と研究をしてまいります。</p> <p>敬老会事業につきましては、高齢者の方を敬愛し、その長寿を祝すとともにますますの健康を願うものであり、本市では、事業を開催する地区社会福祉協議会、自治会に対しまして、補助金を交付しており、敬老会等事業に要する経費として1,000円、記念品に要する経費として200円でございます。</p> <p>この補助金の種類にあるように、補助金自体を当該高齢者にお渡しすることはございません。また、敬老会の開催につきましては、自治会に加入、未加入に係らず、当該高齢者にはご案内状をお配りしております。その後の敬老会への出席については、ご本人のご意思によることとさせていただきます。</p> <p>当該高齢者の全員分、記念品をご用意している関係でなお敬老会に欠席された方には、民生委員さんや自治会の役員さんにて記念品をお配りしております。</p> <p>さらに、このことは、特に自治会未加入の方への訪問で、自治会への加入をすすめたり、声掛け、見守りに役立っていると、多くの自治会様からご意見を頂戴しております。</p> <p><b>【西区役所健康福祉部高齢介護課】</b></p>
38	<p>当該案件は、昨年の対話集会でも要望し、平成25年7月29日に大宮西警察署に陳情したところ、歩道橋があることから他所に比べて信号機の設置順位が低い旨の回答を得ている。</p> <p>しかしながら、近隣住民にとってこの交差点の通過には危険な思いをすることが多い。自転車の場合は歩道橋を昇降するのは困難で、信号機は必要であることから、昨年に引き続き要望する。</p>	<p>埼玉県大宮西警察署に確認したところ、同所には、横断歩道橋が設置してあり、安全性が保たれています。信号機を設置することにより、せっかくの横断歩道橋の意味がなくなってしまうため、信号機の必要性はないと考えられますとのことです。</p> <p>また、自転車についても、歩道橋を利用していただきたいですが、昇降するのが困難との内容ですので、交差する車の通行状況の安全確認を行い、交差点の通行を行っていただきたいとのことです。</p> <p>西区役所くらし応援室としても、地域からの強い要望であることから、引き続き、埼玉県大宮西警察署に伝えてまいります。</p> <p><b>【西区役所くらし応援室】</b></p>
39	<p>西遊馬湯沢医院西側から南南東へ流れ、鴨川へ合流する水路について、雑草が生えて流れが悪く、悪臭がする。土地改良区から市の管理になったとのことだが、改善を要望する。</p>	<p>建設局北部建設事務所河川整備課管理である準用河川新川の草刈についてですが、今年度につきましても、現地調査を行い、年2回の草刈をおこなってまいりますと考えておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>雑草や悪臭につきましても、建設局北部建設事務所河川整備課と協議し、改善に努めてまいります。</p> <p><b>【建設局北部建設事務所河川整備課／西区役所くらし応援室】</b></p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
40	<p>昨年、当団地において、救急車の要請から到着まで時間がかかり、病人が死亡するという事案が発生した。救急車の到着時間を短縮するため、川越市や富士見市等近隣市と連携を図ることについて見解を伺う。</p>	<p>平成25年中の本市における救急出場件数は60,160件で、119番入電から現場到着までの所要時間につきましては、平均で8.1分となっております。救急車は市内全域を対象に28台稼働しており、年間約6万件の救急出場に対応している状況です。</p> <p>また、本市消防局では、平成16年7月に整備しました「新消防緊急情報システム」による直近選定方式の導入により、現場直近にいる救急車が出場選定され、いち早く現場に到着できるような体制を構築しています。さらに、それに加えて訓練、研修等において隊員の意識向上を図っており、現場到着の短縮に努めております。</p> <p>また、救急業務を含む消防業務は、消防組織法第6条により、市町村の責任とされていることから、管轄する市町村の対応となります。</p> <p>近隣市との連携を図ることにつきましては、各市が保有する救急車や消防車だけでは対応できない災害が発生した場合に、お互いに応援し合う、消防相互応援協定を結んでおります。</p> <p>【消防局西消防署管理指導課】</p>
41	<p>(1)児童、高齢者など交通弱者への安全確保、また、飯田新田交差点での交通渋滞緩和のため、歩行者、車両分離信号への変更を要望する。                  (2)二ツ宮地区及びふじみ野地区は40キロ規制だが、右岸地区は付近に学校があるにもかかわらず50キロ規制になっている。制限速度の変更を要望する。                  (3)飯田新田交差点内の横断歩道と縁石の切れ込み部分の位置がずれているため渡りづらい。縁石の位置変更を要望する。</p>	<p>埼玉県大宮西警察署から、歩行者、車両分離信号については、終日となることから、「歩行者早切り」の信号機サイクルにすることは可能である旨の回答を受けております。状況を調査したうえで、実施可能かどうか検討してまいります。</p> <p>また、規制速度の変更については、必要性や条件に応じて決まるので、状況を調査したうえで、実施可能かどうか検討してまいります。</p> <p>縁石の位置変更につきましては、現地確認をしたところ、ご指摘のとおり、歩車道境界ブロックが横断歩道の範囲内に設置されているため、歩行者の通行上支障になっております。交通管理者である所轄の大宮西警察署と協議のうえ、西区役所に速やかに施工をしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>【西区役所くらし応援室】</p>
42	<p>今回で3度目の要望になる。びん沼川沿いの道路は狭く、路上駐車もあってさらに狭くなっている。特に市道41432号線のうちの約450m区間は狭く、歩行者及び農耕車両通行の安全確保をお願いしたい。ガードパイプの移設だけでも道路幅が広がるため、お願いしたい。                  また、路上駐車については、ご遠慮くださいという看板を表示してもペナルティがなければ実効性がない。どのように考えているのか伺いたい。</p>	<p>ご質問の箇所につきましては、対話集会で2回質問がありました。また、平成23年7月20日付で「びん沼川沿いの路上駐車に関する要望書」が提出されております。</p> <p>この要望を受け、西区役所では警察をはじめ、埼玉県、本市の関係部局と協議をさせていただきましたが、ガードパイプの移設の件も含め、抜本的な対策が見いだせず、西区役所では、「駐車ご遠慮ください」などの啓発看板の設置案を説明させていただいた経緯がございます。</p> <p>このガードパイプの移設につきましては、西区役所で改めて国の機関である河川管理者の荒川上流河川事務所西浦和出張所に確認したところ、河川区域内にある施設であり、河川管理上拡幅の必要性がないことから難しいとのことでした。</p> <p>また、道路の拡幅整備計画についてでございますが、所管である建設局土木部道路環境課へ確認したところ、整備予定はないとのことでございます。</p> <p>道路整備といたしましては、お住いのみなさまが感じられているご意見ご要望を取り入れて道路整備を進めていくスマイルロード整備事業という要望制度がございます。申請にあたっては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 道路幅員が4m以上あること。</li> <li>② 関係住民の同意を得ていること。</li> <li>③ 道路境界が確定していること。</li> <li>④ 道路排水の流末が確保されていること。</li> <li>⑤ 道路上に支障工作物がないこと。</li> </ol> <p>の条件がございます。ご質問の市道41432号線につきましては、道路境界が未確定のため、申請前に道路境界の確定を行っていただく必要があるなど課題もありませんので、所管である建設局北部建設事務所道路維持課へご相談下さい。</p> <p>路上駐車につきましては、当該区間が駐車禁止区域ではないこと、また、駐車禁止区域にはできないことの回答を大宮西警察署から得ており、西区役所としても、抜本的な改革ができていない現状となっております。</p> <p>【西区役所くらし応援室／建設局北部建設事務所道路維持課】</p>

平成26年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
43	<p>県道さいたま鴻巣線は馬宮コミュニティセンターの約100m南側において新川と交差しているが、交差部分については歩道が設置されていない。当該区間は、児童が登下校に使用し、また学童保育の施設が隣接していることから、子どもが頻繁に通る場所であるにもかかわらず、現状は車道を通行しなくてはならない。大変危険な状態であり、歩道の設置を要望する。</p>	<p>河川（土屋川）との交差部分について、現在歩道が未整備となっており、歩道整備の可能性について、河川管理者との協議を進めていきたいと考えております。 【建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>
44	<p>スポーツもできる多目的広場を開設していただき、お礼申し上げます。今後地域住民の憩いの場、また緊急避難場所として活用していきたいと考えている。 (1)自治会側が、近隣の企業から寄贈してもらった社名入りのベンチ等を設置することが可能か伺う。 (2)広場が使用できるようにすれば、交通量が増加することが予想される。広場に面している道路について、グリーンベルトを設置すること、及び駐車禁止の標識の設置を要望する。</p>	<p>近隣の企業等から寄贈された企業名入りのベンチ等につきましては、管理運営団体の管理のもと、設置していただくことは可能です。 なお、規模や占有面積等により設置ができない場合もありますので、事前に市民スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課へご相談いただければと思います。 【市民スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課】</p> <p>グリーンベルトの設置につきましては、西区役所くらし応援室が対応してまいります。また、駐車禁止の標識の設置につきましては、警察署と協議してまいります。 【西区役所くらし応援室】</p>
45	<p>現在は役割を終えて使用されていない長さ約60メートルの水路に、ゴミがたまってしまう。以前は地域住民がゴミを取り除いていたが、高齢化に伴い作業が困難となっている。そのため、ゴミの除去後、蓋をしてほしい。</p>	<p>所管である北部建設事務所下水道管理課へ確認したところ、水路の蓋架けについては、維持管理上、支障となるため行っておりません。草刈りについては、既に業者へ指示しており、併せて砂利敷きを行う予定です。清掃については、土砂の堆積が見受けられないので、様子を見させていただきますとの回答でありました。今後、草刈り、清掃等のご要望ありましたら、所管である建設局北部建設事務所下水道管理課へご相談ください。 【西区役所くらし応援室】</p>
46	<p>二ツ宮から馬宮東小学校までの約1.5キロメートルの区間について、防犯カメラを設置してほしい。</p>	<p>教育委員会では、通学区域全体の安全性を高めるため、地域の皆様のご協力をいただきながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」体制を推進しており、日ごろのご協力に感謝申し上げます。 通学路の防犯カメラにつきましては、公道上に設置することになることから、沿道住民をはじめ、通行する全ての市民が撮影されることになり、得られた画像情報を誰が管理するのか、プライバシー侵害のおそれはないのか等、防犯カメラの設置にあたっては、教育委員会だけでは解決できない多くの課題があることから、設置は難しいと考えおります。 【教育委員会事務局学校教育課】</p>
47	<p>現在、馬宮団地の入居募集が止まっている。以前、本庁から団地の建替え計画について話を聞いたが、「へき地には建てない」や「峰岸団地と統合される」などというような声を聞く。実際、どのようになっているのか伺う。 また、馬宮団地は馬宮西小学校の廃校を防ぐために建設されたというようなことを聞いたことがある。馬宮団地がなくなれば、この地域は調整区域で新しい家も建てられず、人の流入がなくなる。この状況を市はどのように考えているのか、見解を伺う。 上記に関連して、新条例の施行後は、分家も含めて新築ができないということなのか、伺う。</p>	<p>建築年数、耐震性等を総合的に勘案し、優先順位を付けて、建替えを実施する計画となっており、馬宮団地は平成32年を予定しております。なお、建替え計画において、峰岸団地との併合ということはありません。 【建設局建築部住宅課】</p> <p>市街化調整区域は、市街化を抑制するという都市計画法の主旨から、建築物の建築について制限がされております。ただし、全ての建築物が建築できないという訳ではなく、開発の基準等における一定の要件を満たすものについては、建築が可能な場合があります。 【都市局都市計画部開発調整課】</p>
48	<p>馬宮東小学校の北側通路（大宮武蔵野高校から県道2号線に抜ける道路）について、グリーンベルトのベンキがほとんど残っていないため、対応をお願いする。 グリーンベルトに並行して土手に抜ける通路について、暗渠に蓋がされてなく、児童が落ちたという事故があった。現場を確認してほしい。</p>	<p>グリーンベルトについては、予算状況をみながら、今後実施してまいります。 道路側溝の蓋架けについては、『スマイルロード整備事業』の所管であります建設局北部建設事務所道路維持課へご相談をお願いいたします。 【西区役所くらし応援室】</p>